

令和6年度 第3回 全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

開催日時	令和7年1月10日（金）15：00～17：10
開催場所	全国健康保険協会京都支部 5階大会議室
出席評議員	桂議長、奥野評議員、桂田評議員、兒島評議員、高田評議員、中井評議員、山口評議員（五十音順）
議題	1. 令和7年度保険料率およびインセンティブ制度の結果 2. 令和7年度支部事業計画（案）・保険者機能強化予算（案）
議事概要 （主な意見等）	1. 令和7年度保険料率およびインセンティブ制度の結果 事務局より、資料1に沿って説明 《主な意見》 【被保険者代表】 料率は10.03%で良い。ただ、法律で決まっているので仕方のない部分ではあるが、年齢調整で若い人が多いと保険料率が上がるのは、納得し難い。若い人の方が医療機関にかかる機会が少ないので、保険料率も下げて良いのではないかと。 （事務局） 制度として少しわかりにくいところがあるが、都道府県における年齢構成が高くなれば医療費が高くなり、保険料率が高くなる。このため年齢構成を協会の平均とした場合の医療費との差額を調整し、年齢構成による影響をなくすための制度として設けられている。所得調整についてもご意見をいただくこともあるが、所得水準が低いと保険料率が高くなるため、所得水準を協会の平均とした場合の保険料収入額の差額を調整して影響をなくしている。 【学識経験者】 7年度の収支見込みだが、支出の中の保険給付費が上がるのは分かりやすいが、高齢者医療制度への拠出金が増加するという部分は、現役世代の加入者には分かりにくい。これが支出として多く含まれていることを広く知っていただく必要もある。高齢者医療制度への拠出金が多いことを考えると、現役世代の加入者も、いずれこの世代に入っていくことを理解し、就労している時期から健康の維持増進をしていくことの必要性を考えなければならない。後期高齢者になったとき、自分たちの子どもや孫の世代に大きな負担をかけてしまうという視点が必要。高齢者医療制度への拠出金は直感として分かりにくいので、広報の中にもそういった視点も取り入れて、知らせていく必要があると感じる。 （事務局） 自分が健康になることで、将来の拠出金が減り、保険料率が下がるという繋がり部分は、イメージしづらい部分。今の医療費だけではなく、将来の医療費もアピールできるような広報を検討していきたい。

【事業主代表】

保険料率を次年度以降下げていくには、支部毎の療養の給付等に要する額を下げていくことが大切になるかと思う。

(事務局)

医療給付費をいかに少なくするかは、都道府県単位保険料率の最も肝となる部分。他支部との比較もあるが、自支部の経年比較についても注視していきたい。

【被保険者代表】

年齢調整や所得調整で、保険料率がプラス要素になる支部はどれぐらいあるのか。あまり影響のないものなのか。

(事務局)

来年度についての詳細はまだ公表できないが、所得調整に関しては、京都支部のようにプラスに作用する支部は10支部程度。保険料率がマイナスに作用する支部では、最大で約1.4%マイナスになるため、調整幅は大きく、法律で決まっているところではあるが少し不公平感を感じる部分かもしれない。

【事業主代表】

インセンティブの「特定保健指導の実施率」「医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率」「後発医薬品の使用割合」が低い。「後発医薬品の使用割合」での他支部との差は、何が考えられるのか。

(事務局)

実績のみではなく対前年の伸びも含まれる。現在、1支部を除く全支部が目標である80%を超えている。後発医薬品について伸びる余地があるのは、京都支部で特に他支部より高くなっている加入者の拒否率を改善することとを感じる。昨年10月からは、後発医薬品がある薬で先発医薬品を希望した場合には特別料金を支払う長期収載品の選定療養制度が導入されたことで、これまで使用を拒否していた岩盤層の切り替えが進むことを期待している。10月以降の実績は2月以降に確認できる。また、インセンティブ制度の評価指標に関しては、今後見直しが検討されている。

【事業主代表】

10.03%は仕方がない。ただ、賃金が上がり物価が上がる状況が続くのであれば、平均保険料率の引き下げによる負担軽減も考慮しなければならない。

【学識経験者代表】

年齢調整と所得調整は、検討することを将来的に考えてほしい。

(事務局)

ご意見として承る。

令和7年度都道府県単位保険料率について承認

2. 令和7年度支部事業計画（案）・支部保険者機能強化予算（案）

事務局より、資料2及び3に沿って説明

《主な意見》

【事業主代表】

KPIでLINEを毎月情報発信すると設定されている。毎月の情報発信も大切だが、友達の登録者数を伸ばすことも大事であると感じる。あえて友達の登録者数をKPIとして設定されなかった意図はあるか。

（事務局）

LINEのKPIは本部が決めたものである。LINEの運用が昨年11月に開始したばかりなので、まずはしっかり発信できる内容を充実させ、その後に友達登録者の増加を目指していきたいと考えている。

【学識経験者】

トータルヘルスケアについて、令和6年度は前年度より実施機関が2つ増え実施件数も増加見込み、さらに令和7年度も増加見込みとあるが、実施できる健診機関の見込みが立っているということか。

（事務局）

健診当日に特定保健指導が実施できる健診機関を公募している。令和7年度から契約単価を見直し、実施機関、件数ともに増加を見込んでいる。

【学識経験者】

バイオシミラーはあまり耳にしたことがなく馴染みのないイメージがする。SNSで調べると安全性が心配されていたり、炎上している例もみられる。未知なものに対しては不安を持つ加入者も多いので、加入者が安心できるような情報発信が必要と感じる。

（事務局）

安全性等については、様々な試験をクリアして国が認可する仕組みになっており、しっかりと体制が整えられていることを伝えていきたい。

【学識経験者】

メンタルヘルスについては、事業所の関心も高く注力することは非常に重要なことであり、積極的に進めていただきたい。

傷病手当金受給後に復帰できずに退職した人は協会けんぽ保有のデータでは後追い等できないと思われるが、この方々のデータをどのように活用していくのかについても検討いただきたい。

（事務局）

退職された人が多い業態や事業所規模を分析データから確認して、その結果に応じて情報発信できることはやっていきたい。

【学識経験者】

京都府の各保健所では、それぞれの管内の事情を分析されていて、企業や学校等と連携が強化されてきているので、京都府との関係性を活用して新規事業である事例共有サイトについても情報共有できるようにしていただきたい。

【学識経験者】

健診機関による未治療者への受診勧奨では予算規模が大きくなっている所以、どのような方法が効果的なのかについて費用対効果をしっかり確認しながら、検証していただきたい。また、受診勧奨の対象者は被保険者、被扶養者の両方ともに関わっていければ良いと思う。例えば家族単位で発信できるような仕組みを考える等、個人情報の制約もあると思うが、検討いただきたい。

令和 7 年度支部事業計画（案）及び令和 7 年度支部保険者機能強化予算（案）について承認

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 7 年 7 月に開催予定